

Press Release

2018年11月30日(金)

《問い合わせ先》 総合労働局 総合労働局長 冨田 珠代 直通電話 03 (5295) 0517 代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

2019 春季生活闘争方針について ~今こそブレイクスルー!すべての労働者の処遇改善と働き方の見直し!~

連合は、本日開催した第79回中央委員会において、2019春季生活闘争の闘争方針 を確定いたしましたので、ここに報告いたします。

【概要】

- 2019 春季生活闘争は、賃上げの継続による「底上げ・底支え」「格差是正」 と「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現を同時に推し進めるとと もに、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正 分配」に取り組み、「人的投資の促進」「ディーセント・ワークの実現」「包 摂的な社会の構築」「経済の自律的成長」をめざす闘争である。
- 「経済の自律的成長」と「社会の持続性」を実現するためには、継続した所 得の向上と将来不安の払拭による消費の拡大に加えて、労働組合の有無にか かわらず、一人ひとりの働きの価値が重視され、その価値に見合った処遇が 担保される社会を実現していく必要がある。2019 闘争はその足がかりを築い ていく年と位置づけ、まずは中小組合や非正規労働者の賃金を「働きの価値 に見合った水準」へと引き上げていくためにも、賃金の「上げ幅」のみなら ず「賃金水準」を追求する闘争を強化していく。
- 長時間労働を是正し、個々人の状況やニーズにあった多様な働き方を選択で きる仕組みを整える。
- あわせて、賃上げと健全で安全で働きがいのある職場の実現が同時に推し進 められるよう、取引の適正化の実現を社会に向けて発信していく。

また、第 79 回中央委員会の直後に 2019 春季生活闘争共闘連絡会議第1回代表者会 議を開催し、下記の回答ゾーンを確認し、回答引き出しのヤマ場への集中と3月月内 決着をめざすことといたしましたので、あわせて報告いたします。

【回答ゾーン】

- 第1先行組合回答ゾーン 3月11日(月)~15日(金)【ヤマ場3月13日(水)】○ 第2先行組合回答ゾーン 3月18日(月)~22日(金)
- 3月月内決着集中回答ゾーン 3月23日(土)~31日(日)

